

# 第9回天塩川流域委員会傍聴記

平成17年12月22日作成

\*\*\*\*\* 目次 \*\*\*\*\*

- 事務局、開会の挨拶 (略)
- 議事開始
- 委員長のあいさつ
- ◆1.議事要旨について
- ◆2.河川整備計画原案と環境影響評価分析について  
No. (1) ~ (17)
- ◆3.寄せられた意見について  
委員長より No. (1)
  - ◇3-1.事務局からの回答  
No. (1)
  - ◇3-2.委員長からの回答と委員よる意見  
No. (1) ~ (27)
- ◆4.天塩川水系河川整備計画(原案) について  
委員長より No. (1)
  - ◇4-1.事務局からの資料説明  
No. (1) ~ (17)
  - ◇4-2.委員からの天塩川水系河川整備計画 (原案) へ対する意見  
No. (1) ~ (20)
  - ◇4-3. 4-2.の意見に対する事務局からの回答  
No. (1) ~ (5)
  - ◇4-4.委員からのその他の意見  
No. (1) ~ (39)
- 事務局、閉会の挨拶

\*\*\*\*\*

可能な限り、正確を期しましたが、聞きそびれた部分もあり、誤りもあると思います。その点は、あくまでも「傍聴記」ですので、どうぞご海容ください。しかし、このように不完全なものであっても、ないよりはあったほうが、はるかに良く議事の流れがわかり、また積み残した問題点や、個々のご発言をあとでチェックするうえでも有益であると考え、公表させていただく次第です。流域委員会におかれましては、正式の議事録の重要性を認識していただき、ぜひとも次回より事務局にその作成・公表を命じていただきたいと思います。

■事務局、開会の挨拶（略）

■議事開始

清水委員長の挨拶

本日はどうもお疲れさまです

本日はまず、第8回議事録要旨案の確認をおこないます

その後前回委員会以降沢山の意見がこの委員会に寄せられておりますので、事務局の方から紹介していただくのと、まあ、私からの補足を行います。

次に前回の事務局で出されたこの委員会で指摘された事項に関して補足説明を事務局の方で受けその後、河川整備計画原案全般にわたっての議論を一応17時を目処に行いたい。それ以降、前回第8回の委員会で事務局より説明ありました環境への影響を含めた証拠品？などのとりまとめを時間の許す限り議論して、意見を事務局の方へ伝えてまいりたい。よろしくお願い致します。

◆1.議事要旨について

それでは、議題に入ります。

前回の議事要旨についてですが、これは既に各委員に照会して修正等もいただいております。この内容でできれば確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

◆2.河川整備計画原案と環境影響評価分析について

(1) 出羽委員

議事要旨についていいでしょうか。今の説明で、この資料で天塩川水系河川整備計画全般について、後は時間の許す限り河川整備計画原案について。順序としては前回もお話ししましたけれども、環境影響評価分析が先なんじゃないかと。

これは、特に環境についての影響をまとめたもので、整備計画と内容としてはダブるのですが、こちらの方を先にやった方が順序としてはよいと思います。いかがでしょうか。

(2) 清水委員長

今、出羽委員の方から議事の順番について指摘がございましたが、みなさまいかがでしょうか。

(3) 黒木委員

前回も申し上げたと思いますが、環境影響評価ですが、これはあくまでも内部の秘公文書ですから、この委員会とは関係の無い文書と私は認識しております。それにしても、その殆どが環境だけでなく、社会影響を含めて書込まれており、尚かつ、河川整備計画原案に反映されている。その中で異議があれば、申し上げる。事務局の方で適宜集約して改良する。そういう性質の文書だろう。

そういうご斟酌いただいて、私はこの順序で構わないと思う。

(4) 清水委員長

他の方はいかがでしょうか

(5) 岡村委員

この委員会は整備計画を検討するのが第一の任務だと思うので、そこに一番時間を割いて、その次の段階として環境影響ですか・・・がいいと思います。

(6) 梅津委員

私もそのように思います。整備計画を検討する事によって、必ずそのことによっての影響はどうか、そういう形の方が判りやすいのではないかと

(7) 井上委員

同じような考えです。

(8) 前川委員

僕は環境影響分析をやった方が良いと思います。その理由は、これはもともとこの分析に基づいて実は原案が作られなければ、今の河川法の精神であるから、そうあるべき。できれば、そちらのほうから入る方がいいと思いますが、みなさんの意見に従います。

(9) 肥田委員

岡村委員と同じ考え方で、一応計画の方から入って行って、それに伴っての環境分析って言うのか、そちらの方がいいと思います。

(10) 長澤委員

取り上げ方の順序はよく判りませんが、この案件の性質から言って、環境影響分析の方が先の方がどちらかと言えば良いと思う。

(11) 辻委員

あの、一方で進め方にいろいろと取る時間が多いんですけども、根本的に問題がなければ一応予定通りの進め方で良いと思います。

(12) 橘委員

非常に難しいんですけど、河川整備というものがどういうものか、この中に今までの経過も含まれている河川整備が必要だという事とそれプラス環境影響も必要だという事もよくわかるんですけども、整理すると…まあ、事務局の流れにそってですね、最大限お話ししていただければいいと思っています。(小声で清水委員長 ドチラが先でしょう？ 橘委員 案が先だろうと思う。)

(13) 田苅子委員

私は以前にも何回か申し上げていると思うのですが、この整備計画を作って、その中で負荷のかかる部分、マイナスになる部分があった場合に、これはこうしていくこと、となるんだと申し上げた事がございましたが、ぜひそういうことで、マイナス部分がでてくるぞ、ということになりましたら、いろんな分析の中から、改めて焦点をあてて議論する事だと思うので、私はこの流れで進めてもらっていいと思う

(14) 酒向委員

整備計画だけで進めて行くと、流域委員会という部分では足りないのではないかと思います。整備計画の委員会になってしまうんじゃないかと、そこが懸念されます。計画に沿ってそれに対する影響、その部分の環境影響になりかねないんじゃないかな、と。そのことだけに議論が発生してしまうのではないかと。流域全体の事ですので、最後は極論でダム作るのか作らないのかみたいな話に持ち込むのは、環境影響が議論されない事になってしまう可能性がありますので、整備計画と環境の関係が整備計画終わってから環境に入るよりも、整備計画の中で出て来たものが、ローリングできるのか、環境分析を見た上で、整備計画の見直しができるのか、その柔軟性がないと、整備計画についてOKでそれに環境を合わせて行くことになりかねる、そこを懸念しています。

進め方としては、どちらでもよいが、その柔軟性を持っていただければいいかなと思います。

(15) 石川副委員長

大方の聞く方々のご意見のように、この原案のとおり、まず進めてよろしいと思います。

#### (16) 出羽委員

多くの意見はこの順序に従って、ということなので、それはそれで良いです。

ただ、全く別な問題に関して違うと思います。黒木先生の主旨ですが、これはあくまでも川の整備に関わって作られる、しかも天塩川は全国のモデルとなっている訳ですから、大事な問題です。

性質から言うと、原案が出される前に検討されて、第三者の意見を聞いた上で、で、まあ、事務局の説明ではこの第三者というのがこの流域委員会だという説明がありましたけど、本来は流域委員だけじゃなくて、まさに第三者から聞く事、言ってみれば専門家ってことですけど、これが含まれて原案に反映されると、そういう主旨だと思います。そういうことから言っても、いろんな影響が十分に議論されて、その上で原案が説得されるということだろうと思います。酒向さんも言いましたけれども、後で時間の許す限りということじゃなくて、やはり十分に検討すると、この影響分析についてですね、そのことと、ローリングですね、ある程度、いったりきたり含めて充分検討するというルールでいった方がいい。

#### (17) 清水委員長

ありがとうございます。では、あの、本日限りの議論では到底無いとは思いますが、今後も平行して進めて行くという事で今日の所は提案通りの進め方でお願い致しますと思っております

### ◆3.寄せられた意見について

#### (1) 清水委員長

本題に入る前にですけど、

前回委員会の方にも以外の方にも私宛にもさまざまな意見が寄せられております。ダムの必要性を訴えるものもありますけども、委員会のやり方、議事の公開方法、専門部会の設置法、流域委員会の運営方法についてのご意見、ご批判等もございまして。

このことについては、この委員会でも既に議事の進め方、議事の公開方法について、この委員会の中でも何度も議論はしてきており、委員会としては議事に議論に応じた結果に基づいて進めてきたという風に考えておりますけれども、念のために委員会の役割とかですね、本日までに寄せられた意見についてご紹介いただくのも兼ねて、これまで議論した内容について事務局から再度確認をします。

#### ◇3-1.事務局からの回答

##### (1) 旭川開発建設部治水課長

今話題になっております意見につきましては資料4、分厚い方になりますが、前回委員会10月に行われましたので、それ以降の意見を約10件、こちらの方をみていただきたい。

これまで、委員会で議論になった事項について若干説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料5、資料6を準備していただきたいと思っております。

こちらは、第6回の流域委員会で意見を配布した資料と全く同じです。資料5のページ1を開いていただくと河川整備の計画制度についてフローチャートが記されています。ページ2以降実際の河川法がどのように記されているか記載されています。これを見ながら資料6の方、以前にも説明し重なってしまう部分もあるのですが、ポイントを絞って委員会の役割等についてご説明したいと思っております。

- ・河川整備計画の策定手続き

16条の2の4項目 を読み上げる (略)

- ・天塩川における手続き を読み上げる (略)

このような考え方になっています。

すなわち、私どもとしては天塩川流域委員会は河川整備基本方針に沿って、河川整備計画の案の策定あたりまして、河川法の規定に基づいて河川に関し学識経験を有する方や天塩川流域に知見の深い17名の委員の方々に河川整備計画原案について意見を聞く場としてこの流域委員会を設置したものです。

従いまして、この委員会の17名のそれぞれの専門分野の立場から意見を述べていただいて、理解を深めて、委員会として意見を集約していただくことが委員会の役割でございまして、その範囲でご理解いただきたいということです。

複数の委員から一般の方々から職場や自宅へ直接電話がかかる、直接文書が届けられている事に関して、仕事や生活に支障が生じる、と同時に精神的に大きな圧力を感じるという連絡が事務局に届いております。自宅に電話がかかる事により、委員ご本人のみならず、ご家族までが大変不安な思いをされていると聞いておりまして、これは決してあってはならないことと思っておりますので、意見等がございましたら、委員ではなく事務局へFax、メール等で提示していただき、こちらから各委員に全て配布することができると考えております。事務局としてもこのことを周知していく考えです。

またこれまでの議論の経過ですけれども、議事の記録につきましては、第2回の委員会で議論されまして、議事要旨として作成する事が徹底されております。第8回の委員会でも議論されまして、事務局の発言も入れて、流れが判るようにした方が良いという結論になりまして、第8回の議事要旨先ほどお配りしたのからそのように進めています。

また、専門部会は第7回の委員会でその設置の可能性は残すものの基本的に委員会の中で・・・設置はしないものと決定されているものです。事務局としましては、委員の中で何度となく議論して来た事ですのでそれに従って議事をすすめていただくことが適切である、このように考えております。

また、環境影響分析に含めた総合的な分析のとりまとめについて、今話題になりましたけれども、再確認させていただきますと、これは法的な取り組みとして河川管理者が河川整備計画策定に対して既存の資料をもとに、広く適応できる関係の配慮の考え方の確立を目差した、まあ、こういった感じの環境分析ですね、まあ、モデル的に進めてもらおうということでございます。天塩川においても環境面に加えて、社会経済技術面とあわせて総合的に分析を行い、その結果をとりまとめたものでして、実質的にこれまでこの場で表現を記載したものと考えております。総合的なとりまとめは、河川管理者より委員会より頂いた意見を踏まえて最終的なものと私どもの方で・・・とおります。従いまして、繰り返しになりますが流域委員会からは河川整備計画の案の策定にあたって、原案に対して河川管理者に意見をいただきたいと考えておりまして、第6回7回の委員会で一通り原案について説明いたしましたので、原案に関してご議論していただいて、意見をいただきたい、このように考えております。

### ◇3-2.委員長からの回答と委員による意見

#### (1) 清水委員長

ありがとうございます。只今、事務局の方からいろいろご説明がありましたけど、まあ、ちょっとまとめますと、委員会の役割はこの河川整備計画の原案に対して専門家の立場、学識経験者、天塩川流域に関係の深い方々の意見を集約する場であるということ、それから議事録に対しては議事要旨に事務局の発言も入れて流れが判るようにするということで、既にみなさまの意見でまとめている、それで今の所すすめている、ということです。

また、委員会とは別に、委員会の下に専門部会等の別の部会をとということですが、これについては否定する事はしておりません。その可能性については残しておりますが、当面は委員会の中で委員の意見を述べていただき委員の中で議論をすすめてくということ、すすめております。だいたいそのようなことで私は認識しておりますが、これらにつきまして、何かそうじゃないというご意見があればどうぞ。

(2) 出羽委員

毎回疑問に思っているんですけど、資料6天塩川河川整備計画に関して寄せられたご意見についてですが、これはどういう目的で作られているのでしょうか。

(3) 事務局

これは第6回の委員会でお配りしたのですが、一枚目にも書いておりますけれども、これまで原案までの間にいろいろ意見が寄せられております。意見聴取会も合わせると、約200件のご意見が寄せられておまして、これらのご意見を委員会の運営、サングラムに関するものと大きく分けて、私ども開発局河川管理者の基本的な考え方として、進め方の一つに基本的な考え方を整理したものです。

(4) 出羽委員

これはもう、ホームページにも出されているものですよね。

(5) 事務局

はい、ホームページにも掲載しております。

(6) 出羽委員

それは、違うんじゃないかと思うのです。いろんな意見聴取会なりの河川整備計画について意見がいっぱい寄せられてありますが、これは詳しくは全部判りませんが、流域委員会に寄せられたもの。

それに対してまあ、どう考えるか、こういうことが議論されてますとか、流域委員会から答えるものであって、事務局が答える問題ではないですね。ですから、これは流域委員会の事務局の考え方として、額のすみっこに考えるというなら判りますが。そしてさらに頂いた意見にですね、事務局はこう考えてます、っていうのは違うんじゃないですか？流域委員会としてどう考えるか、だけが問題であって、どう議論されているかであって、それはいいわけですけど、事務局から出されると変になると思うんですよね。

(7) 清水委員長

他の委員のみなさん、もしくは事務局からなにかありますか

(8) 事務局

私ども委員の方をお願いしている立場としてですね、この委員会の役割等整理したものを収録して以前お配りしたのですが、これを参考に委員の中でご議論いただいて委員会としてのご意見をまとめていただければと思います。

(9) 出羽委員

ですから、それは違うんです。流域委員会としてやったなら、いいんです。それはいろんな議論があるのです。ですからどういう議論が寄せられた意見に対してどういう議論がなされているのかということが出されるのは大事です。

しかし、事務局の考えを出しちゃうとですね、流域委員会の返答なのかなんなのかという状態ですね。事務局としての考えを出してる訳ですから、それに対していろいろ考えがある訳です。これはやっぱり出すのはおかしいんじゃないか。まあ、せめて、委員会のから聞かれた時に事務局としてどう考えるか、という事に対して出されるならまだ判る。

(10) 田苺子委員

ではですね、出羽先生にお伺いしたいのですが、この流域委員会の中で答えを出せて開発当局が直接さわるもの同じ使命なの。確かにおっしゃろうとする意図はよく判るのですけれども、この流域委員会の中で事務局としてね、それをまとめて公正に流域委員会の考えとして、誰がどのように表と関わるかと言うと、現実はどうしたらよいでしょうか。

(11) 出羽委員

本来は、この流域委員会で検討してどう外に、寄せられた意見に対して答えて行くかという事は流域委員会責任。それに事務局が整理をすべきだ。ですから、その場合は、事務局としてのはっきりとした答えはでないかもしれない、答えられないかもしれない。ですから、趣旨は、どうことが実際として議論されているのか、それをはっきり出して行くことなんだろうと思う。そうしないと流域委員会って一体何なのかってことになりますよね。だって、事務局が先取りして方向性とかその他出しちゃうんですから。それはやっぱり事務局の考え方なんです。それで原案が作られて来てるんです。それをここで議論しています。ホームページ上には一っ出しちゃうという事は、これはやっぱり違うんです。

(12) 黒木委員

これは事務局として頂いたのではなく、北海道開発局として河川管理者の立場で出されたんですね。で、その後の河川整備計画原案をまとめております。要はその原案に至るまでのプロセスの中でですね、今まで頂いたご意見に対して、管理者はこう考える、と委員会に対してこれは出したものと私は理解している。で、そういうことですね、この委員会で原案はダメだというのは、それはそれで一つの結論であります。やはり示された意見に対して、ココはいい、ココは悪い、ここはあせい、こうせいというそういう風な議論をすべきなんであろう。この一つの文書だけをとって議論する立場じゃないという気がします。

(13) 長澤委員？前川委員？

大体黒木委員と似てるんですけど、これは鏡の所に明らかに開発局の基本的な考え方と書いてありますね。

これは、そういう立場で寄せられた意見を分析したもの、そしてこういうまとめ方にしたという風に捉えてですね、我々委員会の委員としては別にまるまる鵜呑みにする必要もないし、これに対して、質問とか議事を課しても構わない、そういう性格の文書と理解しております。それでいいんじゃないでしょうか。

(14) 清水委員長

他の委員何かありますか

(15) 長澤委員？前川委員？

一つ確かめたい事があるのですが、ホームページではどういう風に出されているのでしょうか。

(16) 事務局

第6回の流域委員会配布資料の中にそれを見る事が出来るようになっています。

それと、寄せられたご意見というページがありまして、それとあわせて北海道開発局の考え方として行き先は同じなんですけど見れるようになっております。

(17) 前川委員

本来から言うと、流域委員会に寄せられた意見は流域委員会で検討すべきだと思うんです。ただ、法整備？なり公表されるものについては、開発局の考え方を言うのは、それはそれで全く問題はないと思いますけど、流域委員会と判る形で、要するに開発と流域委員会と判る形できちっと公表して欲しい。例えば、曖昧に流域委員会の考え方といって出されるのは困る。だって一回も論議した事の無い事を出されても困るんですよ。

(18) 田苅子委員

あの、何ッ回も私言っていますけどね、この流域委員会というのは議決機関で諮問されて答申するような仕組みの中で出来上がっていないんだ、という事を何回も言って来てるんですね。ですから、仮にある法人格を持っているとか、組織の明確なものがあるからこそ、受けて立って、しかってやりとりをするとありますけど、あくまでも私どもというのは、流域委員会の委員というものは、自分の個人としていろいろと思う事をフリートークの中から河川整備計画を作って行く時にきちっとそれを活かして行くと、というような談合者？の数がどうだったとか、あるいは少数意見を大事にするとかそういうまとめが開発局を通じてされるものと思って、いつもこの会に出て来ているものですから、私は何ら不思議とは思わない。

#### (19) 酒向委員

寄せられた意見の集約について、ですが、これをそのまま上げて集約された意見というのは判るんですが、このものに対してホームページに上げる場合にはですよ、これに対して流域委員会の意見をかぶせて出していただかないと、これをただ要約されて出されてしまいますとね、例えば意見陳述申し込み書一覽170名とありますけど、天塩町は1件ですよ、それに対して流域委員の中で話をして、私は随分偏った意見だなあとしか見てないんですけど、そういう議論がこの場でされて、固まって行かないんですけど、これがそのまま集約として出たということになっていきますので、この辺が別にするというのか、委員会もここにあるのは事実ですから、流域委員会の中でどう捉えられるのかをかぶせて、出された方がいいかなと思うので、まだこれ全然意見のデータの取り方とかね、どうもかなり地域性がありすぎるんじゃないか、ということさえもありますので、意見の集約を出す時に、集約だけで見ると、見えないんですよ。そしたら、天塩川流域委員会に寄せられた意見はこれだけなのか（事務局；全文公開しています）というものを、資料6の上にもう一つこう、これからの話になると思うんですけど、上に載せるわけですから、これは流域委員の中から出たという風にはしない方がいい

#### (20) ?委員

酒向委員の意見もごもっともなんですけど、流域委員会のね、まず具体的に整備計画として何の議論していない状況の中での寄せられた意見なんですよ。ですから、もう少し我々が議論した中で寄せられた意見について委員会としてそれについての意見をまとめるというのは判るんですけど、整備計画を何の議論もしていない状況で寄せられた意見について、それは事務局っていうのは開発局ね、答えてくれるのは筋だと思います。

#### (21) 清水委員長

一応ですね、文章の内容が、北海道開発局の意見と言う事です。だから、HP上あるいは外に出している資料で、委員会の意見と開発局の意見がごっちゃにされないように、十分注意して、もし開発局が意見を述べるのであればやってもらうという事。一角委員会のホームページで・・・事務局遮る

#### (22) 事務局

あのですね、河川整備計画のHPに載せておまして、委員会の見解というわけではありません。

#### ※補足説明

以前は天塩川流域委員会というHPタイトルだったが、2005年10月よりHPのタイトルが天塩川水系河川整備計画というタイトルに変えられている。

事実上、天塩川流域委員会というHPは存在していないことになる。

#### (23) 黒木委員

私もその点を述べたかった。これはあくまでも局の考えを載せたもので、意見を集約したものではありません。それから、委員会の意見はこれからですから、これは単なる第6回の



資料である。まさに、酒向さんがおっしゃったような委員会の資料として扱うべきですね。この中にこの中にざっと読ませてもらった限りでは、一般に参考になるとは思いますが、これが委員会の意見と全く同じではない、そういう意味ではこの文書に対して、そう目くじらを立てなくても良いと思います。

(24) 酒向委員

私が申し上げたかったのは、先ほど清水委員長言っていた部分ですのでご理解いただければと思います。

(25) 清水委員長

副委員長いかがですか。

(26) 石川副委員長

結局、私最初の頃から…口がどうも回らなくて、この発言を要約したいのですが、お許し願います。いつも今日はこういうことについて話し合うであろうと思ってくるんだけど、最初の所からわからなくなる。こういう意見、こういう意見、とそのうち本題はなんだったんだろうと思うことがしばしばあるんですよ。ただ、ここに書かれているような事は既に私ども懇話会から話し合っている部分も含まれる事もあるし、委員会になってから口論したことである程度こういう風にしようとして決めた事も含まれている。しかし、但し今日出されたこれは全く違う立場で局の方から出されているのですから、今後このことについて、討論する事はあっていいと思います。心配される事はないと思う。

(27) 出羽委員

形の上で開発局の考え方が出されるのはおかしくないと思う。中身について考えると流域委員会に寄せられた意見が委員会でもう返して行くかということが大事で、それは繰り返しません、議事録全文公開して欲しいと言ったことに繋がることで、やはりということが議論されているのか十分にわかるように出して行くということだと。そういうことが僕は不十分だと思っていますこの流域委員会では。そう言う中で開発局の考え方としてぽっと出てくというのは相当違和感を感じます。ですから、流域委員会としてどういろんな意見に対して返していくかをそのことを十分に考えていただきたい。それと具体的にはホームページが別の所になっているということなので流域委員会と間違えないようにすることが大事だと思います。

#### ◆4.天塩川水系河川整備計画(原案) について

清水委員長

それではですね、委員会の議論を重視して外に出して発信して行こうという趣旨もございまして、天塩川水系河川整備計画について議論に入りたいと思います。

まずですね、前回の委員会の指摘事項に対して、まあその回答ですね、していただきたいと思います。

それではよろしくお願い致します。

#### ◇4-1.事務局からの資料説明

(1) 事務局

前回10月に行われて委員会ではいくつか委員の方からご指摘がありましたので、補足的な説明をしたいと思います。

一つは柳中心の河川敷の植生をもともといた在来種に戻す事が課題となるのではないかと、といったご意見がございましたので、河畔林にとっての過去からの状況等も含めてですね、ちょっと整

理して参りました。

資料としてはですね、お手元の資料2が、パワーポイント集がそれになります。

(2) 【資料No.90-1】

これは、明治20年ごろの天塩川の状況を示した資料です。この分はですね、およそ美深の当たりになるんですけど、全体を示したものはですね資料集の方に綴じ込んであります。全体的にそちらをみていただきますと、びらびらと折り込んでありますけども、ハルニレとかヤチダモとかいう樹木が多かった事がわかります。とりあげて美深の部分なんですけど、オンネナイ原野、ピユカ原野といった原野があるんですけど、当時のもともとの文書は漢文のような古い文書なんですけれども河岸にはハルニレ、ヤチダモがもっとも多く、その生長が長いようなこと、オンネナイ原野についても河岸にはハルニレ、ヤチダモがもっとも生長してるということで、まあ、いろいろな種類の樹種があったようですが、ハルニレ、ヤチダモが多かったようです。

次お願いします。

(3) 【資料No.90-2】

これは昭和20年頃の戦後間もない頃の写真がこちらで、田畑が、上が地形図で昭和28年で下が22、23年頃撮った空撮なんですけど、大分田畑が、農地が広がってですね、いる様子が判ると思います。

右側が近年の状況を示したものです。こちらは環境上の、お手元の資料集3の25ページ（委員のみ配布される資料）にもう少し詳しい図面が折り込んで入っているんですけど、そちらの所から作成したものです。川が蛇行しててまして、柳林が河岸沿いに生えている状況が判るかと思えます。

また、落葉樹林が一部こういったところにありまして、主にこちらの資料集をみていただきますとハンノキ木とかいったものがございます。そして、草本群にあって、水色なんですけど、具体的には資料集をみていただくと判るのですが、オオイタドリ、ヨシといったものが生えている、そんな状況になっています。

下の方は、上が昭和14年度のデータなんですけども空中撮影は平成7年となっておりますが、左の田園？をみていただきますと、例えば砂州の所がそのまま残っている、ちょっと移動しているかもしれない、残っている所もあるんですけど、こういった所の砂州が、柳が増えて来て、それで赤くなって来てるんですけど、砂州に柳が殖えてきてる、そういったことが判るかと思えます。

次、お願いします。

(4) 【資料No.90-3】

これは原案の46ページに記しているものなんですけど、私どもが河川の整備に関して一般の整備にあたって継続性観点としての掘削のイメージなんですけど、できるだけ川の中ではなくて平水以上の？（低水路以上の？）冠水頻度を高めるようなゆるやかなあふれ方をして、冠水頻度を高めて多様性のある河岸を復元、形成して行こうという考え方を示しております。

また原案の53ページの方には樹木の管理のところ、河道内の樹木の繁茂状況を随時把握し、洪水の安全な流下に支障とならないよう河道内樹木を適切に管理するといったこと、少し飛ばして、位置や密度などを踏まえた効果的な樹木管理方法について、引き続き調査検討を進めるということで、ま、要は、灌漑や降水時で洪水の流下の支障とならないように、樹種等の選別を行いながら管理して行こう、こういった一連の考えを記させていただいております。

次、お願いします。

(5) 【資料No.97-1】

前回の委員会で、原案の策定に、空間の利用だとか、川とのふれあいに関して全体像がわかるよ

うなイメージとかイラストとかそういったものはないか、というご指摘がありました。原案の60ページの方に関連する事なんですけれども、私ども平成2年に北海道と共同で作成した河川環境管理計画の中で河川空間の管理方針について示しております。この計画は法律に基づくものではなくて、道と共同で河川空間の管理について、まあ、基本的な考え方を整理した、といったものになるかと思えます。ブロック分けしまして、河口ブロック、サロベツブロック、中・下流ブロック、上流ブロック、ダム湖溪流ブロックということで、基本的な方針を記しております。これは平成2年の時点で整理したもので、この度、河川法に基づく整備計画では、河川空間のつながりという部分において、当時の整理だとかその後の現状点もございまして、治水利水の関わりながら基本的な考え方を位置づけていきたい、とこのように考えております。一枚めくって下さい。

(6) 【資料No.97-2】

これが管理計画の中にある拠点地区・ネットワーク整備計画のイメージ図が入っていたので綴っておりますけど、右上の所にはサロベツ・パンケ沼周辺地区、具体的にはこの地区利尻礼文のサロベツ公園になってまして、自然を活かして、野鳥の観察施設だとか、ビジターセンターとか、散策路だとか、整備されております。また、鏡沼地区公園の周辺としては、現状では…こういったところには散策路、また、名寄周辺、士別周辺などでも川を利用した空間が整備されているところですよ。

また、こちらにはサンルダムがあるんですけど、下川町を中心としてサンルダム周辺整備検討会というものが立ち上げられ、現在、具体化に向けた検討が進められているところですよ。

次、お願いします。

(7) 【資料No.97-3】

これは、利用面の補足の資料なんですけれども、???48ページにもあるカヌーによる親水活動が盛んという事で、カヌーを利用したカヌーポートが全体的にどのように整備されているかってことを整理してみたものです。

上流から、下流まで等間隔とは言えないんですけども、くまなくカヌーポートがあって、これが流域の人達のネットワークになっている、またこれを中心にさまざまな親水活動だったり、ゴミ拾いなどの活動だったり、いろいろな活動に繋がって行く資料を紹介させていただきました。

次、お願いします。

(8) 【資料No.77-1】

これは天塩川流域のコウモリに関係する調査です。資料集の方により詳細な資料が載っております、簡単にこちらの方にまとめております。上・中流域を調べたものがここに記されております。調べたのは平成15年の夏から秋にかけて、バットデテクター、かすみ、ねぐら（調査）ということで、種類については、こういった、計5種が見つかっている。下流域はバットデテクター、ねぐらで調査して、まとめてきたものから推定としてこの2種、調査の範囲としては上流域はこの赤の範囲、下流域はこの緑の範囲。重要な種としましては、こういったコテングコウモリを含め4種類見つかっているということがあると思えます。

次、お願いします。

(9) 【資料No.95-1】

水質維持のために、関係機関がどのような連携を図っているのか。都市部の水質がどのように変化しているか、役に立っているか？このでデータを理科学的に分析する？目的がございました。まず、水質保全への取り組みとしまして、北海道一級河川環境保全連絡協議会、非常に長い名前ですが天塩川上流・下流部会という組織が設備されております。構成の方は、自治体、消防本部、保健所、支庁、土現、道警方面本部、開発局の開発建設部が担当となっております。

目的にはここに綴っているように、公共に要される水域及び水路の環境保全対策について、関係機関相互の連絡調整を図る、ということで、具体的に何をやっているかと言うと、水質汚濁に関する情報交換ということで、緊急時の情報伝達体勢の確認ということで、水質事故とか起きたら、どのようなルートで情報を関係機関に伝えるか、また、利水者だったり、借りて水を使ってる方へ、どうやって伝達していくかといった、伝達体勢の確認をしております。また、水質調査計画の検討等もっております。

また2番目といたしましては、近年、比較的多いのが油の流出事故でして、年間大体10件ぐらい起きてるんですけども、今年も比較的大きなのが2件ございました。ま、そういったことの対応として、毎年油流出事故の訓練をこの関係機関が集まって、実際現場でやっている、ということになってます。

また、河川愛護思想といことで、お互いの情報交換を行っているところです。

次のページお願い致します。

(10) 【資料No.95-2】

先ほどは管理機関の取り組みなんですけれども、こちらは住民と地域の方が取り組んでくれたということで、写真でまとめたものなんですけれども、住民やNPOとの協同による水質調査の実施ということです。このような形ですね、天塩川流域で地域の方と水質調査をやっている。また環境教育に関する事もありまして、子供たちによる水質調査の実施を総合的な学習の中に取り込んで、子供の方、私たちと一緒に水質調査やってます。その結果はですね、こういった形で子供達の成果としてまとめられておりますし、私どももこれから・・・とともに河川管理させてもらっています。

次の86-3

(11) 【資料No.86-3】

天塩川の縦断的な水質の変化がどういう風になっているか、ということで、原案の方には環境について3カ所と内容が一カ所で全部で4箇所記しておりますけども、縦断的にもう少し判りやすくということで、整理したものです。

上流から、朝日橋、中土別橋、ここで色が変化させてる、その色が、地点が、ここにリンクするように対応しています。朝日橋からその下流で天塩橋ということです。上流から見ていると、朝日橋は浅くて広いんですけど・・・剣淵川が合流する前の形とします。剣淵川が合流して名寄川が合流する前を名寄大橋、名寄川が合流した後の美深橋、中川、円山、天塩大橋となっております。以上が観測地点です。グラフは横軸が測定年、縦軸がBOD75%値です。で、このグラフをみていただくと、まず上流の方朝日橋から見ているとオレンジの線、その次が黄色で、やや少し上がったかなという感じで、その次が黄緑といったところで、名寄大橋、ここまで上がって来てます。その次に美深橋といったところで、あまり変わらないですけど、名寄の方がちょっと高いかなあという感じです。その後下流の方いきまして、中川、円山、天塩大橋、黒い、水色、紺ですけど、下流に行くとどんどん下がっている、ということで、どうしても特徴としては中流部のBODの値が高いのかなあということですけど、基準値自体はですね、ちょっとこのパワーポイントから落ちてしまいましたが、お配りの資料には含まれていると思うのですが、もっとも厳しい保全地？のところまで1です。で、その他の所がABBB・・・Bえ、これ、Aが2です。ですから、黄色が2で評価する、それより上の部分が名寄橋から天塩橋からサンプルということで、環境基準をおおむね満足しているかな、ということが判るかと思えます。

次、お願い致します。

(12) 【資料No.86-4】

先ほどはBODで整理したのですが、こちらはSSの変化を地点はBODと全く同じ所です。横軸

が測定年で縦軸がSSの年平均で、こちらは、上流から下流の方に向かって見ていくと、オレンジから黄色、黄緑、緑、水色、青、黒ということで、下流に向かって少しずつ上がっていくのかな、と思います。環境基準値の方は25ということで、まあ、この辺になるのかなあと思うのですが、近年は概ね満足している。このところ、ちょっと高い値が出ているんですけども、融雪の流量の高い時を捉えてですね、一時的にですが、大きいデータが春先のデータが入って来て高くなっております。

次、お願い致します。

(13) 【資料No.48-6-1】

サクラマスの子魚に関するデータということで、私どもがサクラマスの親魚の推定遡上数を整理したものを紹介しております。平成11年以降6年間データを調べております。当歳魚の子魚のヤマメの子魚数から推定したサクラマスの親魚ですけども、このグラフは横軸がそれぞれの川になってます。サンル川、もっとも が長いんですけど、一の沢、サンル十二線、五号沢、幌内越沢ということです。縦軸がまあ、親魚の数という事になっております。そして、それぞれの川で色を分けまして、このような形で6年間の変動がわかる。

一番右側が合計したものです。で、こうやってみますと、500足らずから3000足らずということで、年によって変動もあるのかなあと言う事がわかると思います。

次、お願い致します。

(14) 【資料No.48-11-1】

次は道内のダムにある魚道のデータを整理したということで、沙流川の二風谷ダムの魚道をここでは整理しております。二風谷ダムの魚道は平成8年4月から運用が開始されているんですけども、これが沙流川でこちらが下流でこちらが上流になります。魚道の方はちょっとこちらの方、見づらいですけども、この施設が魚道になります。拡大すると右側のような構造になってまして、こちら下流になりまして、1回、2回折り返してダム湖につながるという形になってます。この部分を最初に示しますと、このような魚道になっておりまして、今年もサケマス類が遡上する事が目視確認等されおります。

次、お願い致します。

(15) 【資料No.48-11-2】

沙流川におけるサクラマスの子魚であるヤマメを推定子魚数の数字を整理したものがこちらです。縦軸が年度、横軸が川におけるヤマメの推定子魚数ですけども、二風谷ダム上流支流がこちらで、額平川、貫気別川、ニセウ川で合計があって、二風谷ダム下流支流については、ちょっとここまではデータをとっておりませんが、そもそもサクラマスの遡上数は周期性があると言われておりまして、年度毎の変動もあるんですけども、例えば、こうやってみると平成16年だとか平成14年だとか数値が下がっている事があります。平成16年はみなさんの記憶に残っているかと思うのですが、平取で大きな洪水がありましたし、平成13年の秋に、近年では大きな洪水があったということでは、その年ではなくて次の年子供が産卵されている年にそういう大きな洪水があると数値が小さくなっている事が考えられます。平成8年の4月に二風谷ダムの魚道は運用が開始されてます。物理的にダムができて魚道で湛水開始されたのは、ダムの事業としての完成は平成9年3月ということになっております。

で、これで見ますと、平成9年に子魚がこれだけいて、これは平成8年に流れていった親の子供ということですから、平成8年には親魚が上がって来てると言うことが推定されますので、こういったことから全体的に変動はあるんですけども、二風谷ダムによってサクラマスが減少した事はない、という風に考えております。

次、お願い致します。

(16) 【資料No.48-11-3、4】

こちらが、道南の後志利別川の美利川ダムの魚道です。魚道の方はダムが出来てから後づけ、後からつけられたもので平成17年の4月から運用を開始しております。まあ、出来たばかりということになります。こちらがダム湖でして、ここがダムの堤体です。ダムの堤体の下流から、ぐるっとダム湖を迂回して、上流の川に魚道で繋ぐということになっております。

全体で2.4Kmあります。

この丸1、丸2、丸3というのはその次のページのお手持ちの資料の魚道の確認になっていきます。これがですね、ダムの下流の魚道の・・・ということになると思うんですけど、具体的にはわかりやすく言うと、深くして魚道を誘導する低々水路が、溝のような部分がここにあります。これを

伝えて入り口の方に入ってって、待避プールということで、ここでは休憩したり、越冬したりと隠れ家となる所を設けております。で、こちらの方では一部全体の前のページにも出てくると思うのですが2.4kmのうち400mの階段式魚道がありまして、階段式の魚道に穴をあけて底生魚の遡上に配慮しております。その上流部分なんですけど、観察施設がありまして、写真ではアメマスが写っておりますけど、魚の遡上を観察できるようになっております。その上流部分なんですけど、多自然型魚道なんですけど、緩勾配にしてできるだけ自然河川に近いような条件にして自然石だとか現地で掘削した土を利用して植樹を設置して、今こういった環境が少しずつ復元されているというか開発していく、そんなような状況が記されています。

この部分が最終的に上流の川と接続されることになっております。

次、お願い致します。

(17) 【資料No.48-11-5】

美利河ダムではこれまで4回調査を行っています。投網、電気ショッカー、たも網、魚道用トラップということで、平成17年の調査ではサクラマスを含む多くの魚類が確認されています。この黒っぽく婚姻色が出て、こういったもの、これとかがサクラマスで、あとアメマスだととかヤマメなど、またフクドジョウなど数多くの魚が確認されております。

で、前回に比べましてですね、データ合わせのためにですね、お手元の資料集 (=委員のみ配布される資料) にサクラマスの調査の関係のデータを追加しております。水質の低下という話もあったのでBODやSSのみならず、関係している項目について資料集に添付しております。

また今日話しに出た項目も・・・全て、参考にしながら・・・(早口で聞き取れず)

#### ◇4-2.委員からの天塩川水系河川整備計画(原案)へ対する意見

(1) 清水委員長

どうもありがとうございました。

それでは天塩川河川整備計画原、前回までに一通り説明を受けているんですけども、今回は全体を通して質疑応答、みなさんの方から…前半音声終了

(2) 岡村委員

この最初の今日説明していただいた資料の2ページ目の天塩川・・・河川整備というところの・・・明治20年ころの・・・

この河川環境、特に河川の自然環境のとらえ方が、私、前からちょっと考えていることでして、川の自然環境というのは何が一番大事かということ、川を流れている水が一万年くらいかけてずっと作ってきたものなんですね。そして川が作るということが川の自然環境に一番大事なことで、それを人間が真似て作ってもダメで、その川を作ってきた力というのはいまだに今も川が水が流れているわけですから、川が地形を作って、・・・そして先ほどの管理のあるところは自然堤防上

に・・・が生える、堆積物ができる。そしてそれが常に変化していく、砂利がもう川底で動かなくなってしまうと、泥が溜まって魚も産卵できなくなってしまうということなんで、川の持つそういう活力がどのくらい残されているかという基準で川の自然環境を評価していただきたいな、というのが前からの私の主張です。

それで、もうひとつ原案の中の目次を見ていただきたいんですけども、目次の1-2で河川整備の現状と課題というところで、前から河川環境の現象と課題について、課題があまり明確に書かれていないと言うことを言っていたんですけど。

この整備計画というのは30年くらいの事を計画されていて、この課題のところがですね、30年で解決できるものもあるし、できないものも色々ある。この課題のところではいろんなものを挙げておくべきだ。あまり環境的なものを課題にされないのは30年でやるのは無理だという事務局の判断かと私は・・・

でも、課題では挙げておいて、そして次の1-3の河川整備計画の目標とするところで、課題の中から30年間でできるものを目標として挙げ、そして次の河川整備実施に関する・・・というところで方法を具体的に出していくべきと考えてます。

そしてもう一変戻りますけども、課題という中でどういう課題があるかという、河川環境において、一番課題が、そういう川が・・・色んな地形を作ってきた、あるいはそういう力がいまだにあるわけですけども、そういうものが発揮できる場所が確保できているかどうかが一番大事かと思う。河川環境というとき、どんな生物がいたとか、どういう植物があるだとかがまず出てくるんですけども、それはまず順番が逆でして、そういういろんな地形が作られる、堆積物が川によって運ばれて堆積する、あるいは削られる。その結果にできた場所にいるんな生物が住みつくんで、順番を逆にしては川の環境というのは語れないという風に考えております。

それから、結論としては河川環境の現状と課題を評価する時に、川の活力がどの部分がどの程度まだ残っているかどの部分が治水上・・・で、その辺で評価していただきたいという意見です。

### (3) 清水委員長

はい、どうもありがとうございました。

関連してでも話題変えてもよろしいですけど、何かございますか？

### (4) 黒木委員

この原案をすぐいただきまして、比較的コンパクトに書かれていて読みやすかったというのが・・・であります。

この文章のそもそも持つ性格。これが公文書であるということと、私たちの住民がこれを見た時に、流域の将来の姿を確認できる文書であるか、その辺がちょっと偏りがあると思います。

特に最初の流域概要のところあたりでは、支川に関する言及がほとんどない。これはやはり、具体的管理区間、あるいは・・・区間ということですね、これから整備をする・・・について書くというスタンスであれば、これでまあしょうがないかな。これは文書の性格ですから必ずしも私の意見がいいかどうかはわかりませんが、主要支川に対する書き込みが欲しいなという気がします。それと関連いたしまして、6ページには流量配分図。これが基本方針における流量配分図が出てあります。これには主要な支線が3つほど載せてございまして、流量が書き込まれている支川も3つほどあります。ところがこれが整備計画の段階になりますと25ページで、支川は名寄川だけということになりまして、この辺で流域全体の姿がさらに見ずらくなる。

この辺がもう少し書き込めないものかなと、例えば剣淵川、これはあの合流点のほんの少しの部分で・・・管理区間が終わるわけです。その上は道庁さんの管理下です。ただここでも一生懸命いろいろ治水の努力をしているはずで、そういうものがこの文章の中に書き込むか書き込まないかは別ですが、流域全体としての治水をどういう風に進めていこうかとしているのか、見えるよう

にできないものかとそんな風に思います。

(5) 清水委員長

はい、どうもありがとうございました。今、岡村委員のほうからはこの課題と目標の設定方法について、黒木委員の方からは支川などについて全体的な冒頭の部分を述べていただきましたが、他に関連してございますか？

(6) 出羽委員

…ちょっと僕の…あと一つですけれども、すぐ生き物の名前が挙がってきちゃいますけども、この問題には。川の付随的なね、レッスンやプレゼンツが大事なのです。それによって植生なり生き物も共生されていくわけで。その生き物ですよ、リストがいきなりババア〜っと上がってきてます。これはいつもなかなか改善されないのですが。ひとつは前にも言ったように、河川敷地、河川敷の帰化植物がどのくらい入り込んでいるか、帰化率という捉え方もできますから、そう言うことが出るともう少し現状がわかりやすい。それから動物も同じです、まあ、…とはいませんが、天塩川流域ですと…

それから、何種類か、魚では虹鱒が入ってますでしょうし、ブラウントラウトはどうか僕はよくわかりませんが、それからアライグマとかもあります。そういう帰化生物をひとつ入れていただきたい。

そのことによって今後どうしていくかという事が考えなきゃいけないと思います。それからもうひとつ魚の中で、これはこれまでも大きな問題となってきたんですけど、サクラマス中心とした魚について、47ページにも魚ののぼりやすい川作りというのがあります。今日の資料でも道内いくつかのダムの魚道の資料は出てきてます。そしてはじめてサンル川への遡上数、この資料が出てきた。おそらくダムと関連して言いますと、もしダムができた場合にどういう風に魚類に影響を与えるか、及んでるかという時に直接的にはこの魚道がどのくらい利用されるか、遡上できるか。もう一つは降下という問題、魚道を使って降りるのかそれとも…落ちて、その消耗の問題。

それから発電所の敷地にどのくらい入り込んで消耗するのか、死亡するのかという問題。そういった直接な問題がひとつ当然影響として考えられますね。そしてもう一つ重要なのは長期的な影響であると思います。

ダムができることによってダムに不随する環境が変わっていくと思うんです。

そのことが例えば、川の特性和かいろいろそういう問題もありますけど、一般的には土砂を止めるわけですから、河床低下とか、それにとまなう河岸の崩壊ですとかそういう問題がしばしば起きるということがあるみたいです。

それだけじゃなくてそういういろんなレキや土砂が流れなくなりますから、そのこと自体が長年の間に下流の産卵場所を変化させていくということが、十分予想されるわけですね。下流域にいろんな影響が及ぶ。そういった長期的なものってのは数年や10年くらいでは現れないと思うんですね。20年30年というスパンになると思うんですね。そういう長期的な予測というのが、おそらくこの原案、それからもう一つの環境分析のほうにも、ほとんどないんですね、そういう視点が。ですからその辺の影響というのをどのように予測していくのかというその問題をぜひ入れてもらいたいというのがあります。とりあえず。

(7) 清水委員長

ありがとうございました。はいどうぞ。

(8) 前川委員

今のサクラマスの話。

まずちょっと伺いたいのですが、資料の2で、48-1、12-2ですが、これ、ヤマメって書いて



てますが、サクラマスの子魚ですか？

(9) 治水課長

はいそうです。

(10) 前川委員

北海道ではあまりヤマメという言葉は使わなくて、通常ヤマメとか、サクラマスの子魚とか使うのでその方がいいかと思います。何故かといいますと後でちょっとその問題にも触れたいと思うのですが

これは沙流川の方なんですけど、平成3年から16年まで非常に長い間調査されていて、すごくいい資料かと思うんですけど、これはどういう方法で書かれているんですか、あるいはどこに公表されているのですか？

(11) 清水委員長

すぐに答えられるのであれば(事務局へ)

(12) 治水課長

数値を公表されているか、でしょうか？

(13) 前川委員

ですから、どういう風に公表されてるのか？

(14) 治水課長

これ調査の結果として、特段、なにか具体的にずれというのはないと思うんですけど、これまで説明などに扱って来たケースの数値です。

(15) 前川委員

これ、どなたかが調査されたやつをそのまま使ったのですか

(16) 治水課長

私どもの方で専門の調査機関の方に依頼して、調査して、その結果をとりまとめて、今回お伝えした

(17) 前川委員

それ、例えばどういう方法をとったかというのは、こちらの方で見ることができますか？

(18) 治水課長

棲息密度調査といってヤマメが、単位面積あたり分布しているかということをや代表地点で調べて、それを流域に、棲んでいる場所に引き延ばすという作業をしております。

(19) 前川委員

いやですから、できれば見せて頂ければもっときちっとしたことを分析ができると思うんですけど、これを見れば減っていると思うんですけどね。

ただこれ、分析の方法によってそうじゃないと言えるかもしれないし、判らないのですが、もし資料を戴ければ、こちらの方で分析出来ると思います。

それともうひとつ、前も言ったのですサクラマスについてちょっとしつこく言いますが。

今の現状認識が欲しいんですね、こちらとしては、今の現状、サクラマスの現状がどういう風になっているのかによって、サクラマスの取り扱い方が違うと思うんです。

で、ちょっと個人的に調べてみたんですけど、もし時間が、いずれどこかで、この中でもいいですが、どういう事をしたかを話さしてもらえばいいんですけど、なかなか天塩川で減ってるとか、減ってないとか調べるのがなかなか難しいという事は確かにわかったのですが、捕獲資料からはなかなか難しいのですが、日本海北部のサクラマスの漁獲量がこの20年でどんどん減っているというのが、どうも確からしい。

オホーツクとか太平洋側ではそれほど減っていない。日本海側で漁獲量が、これもなかなか難し

い話ですが、どんどん減っているらしい事が、友人に調べてもらったのですが、これがどうも確からしい。

その影響はどうも天塩川の問題。これ48-6-1見てもらえばわかるんですけど、大変大きな集団を養う川でして、これの影響が多分大きいのではないかと僕なんかは思っている、ただし、これももう少し調べて見る必要があるけども、今のところどうも間違いないかなと。

もしそうであれば、このサンルダムというのは、ここにも書かれて示されてますが、サンルダムそのものが大変重要な産卵所を抱えていまして、同時に他の支流でサンルダムが出来てその影響が、これはたぶん確かでしょう、その砂防ダムを実際調べてみて、ほとんどの川に砂防ダムがあって、その上流はいなくなっているのははっきりしてますので、それとの相互作用で、どういう風などういう位置付けになるのかぜひ調べていただきたい。

これ、僕調べてくれと言われればもちろん調べますが忙しいのもあって、なかなか難しいんですけど。それがまず一点。

もう2点あるんですけど、この48-11-2が大変重要になっていくんですけど、魚道を考えられますんで、この魚道がどのくらい働くかというのが大変重要な問題だと思うんです。

もしこのダムを作って仕事をさせようとするのであれば、これは大変重要だと思う。で、このすでに出来上がっているところでやることと、実際に実験なんかを時間をかけて本当に有効かどうかを僕は一遍できると思うんですけども、開発局がどのくらいお金をかけてその、やっぱり実際にやってみることが次の流量的管理とか言ってますんで大変重要かと。

もうひとつ、もうひとつ、もうひとつ、コレ大変大事なんですけど、湖の中でアメマスをこれ率直なんですけど、湖を海に変えちゃうという可能性が十分考えられる。

これはどうしてか。それでいいと言うのであれば、それでいいと思うんですけどそういうことが起こっても。それでその集団を養うという事がもしできるのであれば、できてそれでいいという立場になれば、それでいいということになるんですけど、それがもし起こって、遡上型との関係で遡上型が欲しい、本当はサクラマスは遡上型が残っているところなんで、遡上型が欲しいとなればそういう個体を作りたくない。

そうすると、どうするのか、というのをぜひですね、開発局の方も、以前から言ってるんですけども答えになっていただきたい。サクラマスの問題は大変重要な問題なんで、できれば今みたいな答える事がいっぱいあるので、僕から言わせればぜひ専門家もこの中でもいいですから、僕よりもっと専門家がいますんで、ぜひ呼んで話を聞かれたらどうかと。

以上です。

(20) 清水委員長

はいどうもありがとうございました。事務局からなにか

#### ◇4-3. 4-2.の意見に対する事務局からの回答

(1) 治水課長の説明（意見に対する回答など）

今、たくさんのご意見をいただいたんですけど、ちょっと順を追ってあれなんですけども。

(2) 【岡本委員の意見】

まず岡村委員の方からは川について現状と課題というものを整理しながら、川の活力について原案の方に整理した方がいいのではないかと話だったと思うんですけど、ちょっとどのような整理の仕方が良いか考えていきたいと思えます。

(3) 【黒木委員の意見】

それと黒木委員からは、支川の部分に関して、もう少し状況がわかるような事を場合によっては書き込めないかという事だと思うんですけど、基本的にはこの計画を作るにあたって、関係機関

と調整するというか、具体的には道の水系機関という考え方に基きまして川作りの意見となっておりますので、そういった取り組みをしていきたいということで、具体的には19ページ、原案の19ページなんですけども、本支川および上下流のバランスに配慮しつつ洪水時の水位の上昇をできるだけ抑える対策を講じる。と、あっごめんなさい。

その上に、上から3段目ですね。天塩川の河川整備は水系一環の視点を持ち、北海道や関係市町村等、関係機関の施策と連携を図り、市街地の発展や農地の利用状況等を踏まえた上で、次のような方針に基き総合的、効果的に推進する。ということで道庁はもちろん自治体の方、関係機関、たとえば農業事業をやってる方、そういった方との連携を図って効果的に推進すると。具体的にどこまで書き込めるかということについてはちょっと検討させていただきたいと思えます。

#### (4) 【出羽委員の意見】

それと帰化植物の件ですけど、…やニジマス等ということで、私どもここでは在来種を中心に、もともと居たものを中心に記載、原案はしてますけども、どういう風な種が居るか、ちょっと確認して整理したいと思えます。

それと魚類への影響ということで、ちょっと以前委員会で出していた資料…48-8です。サクラマスの幼魚となるのが融雪期ということで、秋に産まれて、その次の年の春の融雪期に流れと一緒に下ると言うことで、現在、常用降水…というところから、流水と流れてその落差は21mあるんですけども、その流れで下流の方に下っていくという考え方で以前にも説明したんですけども、運転操作でも21mの落差でも痛まないということ。またプールの目的としてクッションを設けると言うことで、魚の影響をなくすということで考えております。

また、発電施設への混入ということで、これについては混入というか迷入しないような対策を考えております。

また土砂を止める影響については、環境影響評価のほうでも総合的なとりまとめというか、出てきているんですけども、岩尾内ダムを参考に取ってまとめております。比較的同じ流域で地質も比較的似ているということで、ちょっと資料7の6-1-4を見ていただきたいと思えます。

これが土砂に関する整理をしているところなんですけども、以前にも見ていただいたと思うんですけども、赤くハンチングしたところが火成岩ということで、堆積岩だと細かくなって濁りやすいんですけど、火成岩が多いので濁りにくいと。岩尾内ダムが現に火成岩がダムに…多いんですけど濁っていない。サンルダムの方にいきますとさらに火成岩の分布が多いということが地質上確認されますので、ちょっと次のページを開いていただきたいんですけど、6-1-6、岩尾内ダムのSSのデータを整理したものです。

で、黒と緑が流入する河川のSSで、出ていった先が赤三角ということになるんですけども、入ってきたものに対して、特段濁っているということはないということで土砂の方は、ちょっと後ろの方に6-1-13にダムができてから、粒径だとか河床変動が起きてるかというのをまとめております。

6-1-12がまず、ダムの下流、横軸が延長で縦軸が粒径なんですけども、ダム下流で結論として河床低下や河床…などはあまり起きていないのでその影響は小さいと、次のページを見ていただくと、横軸が距離で、縦軸が標高なんですけども茶色が平成3年、緑が平成13年ということで。

平成3年以前は土砂、砂利採取などの現地での工事があるものですから、そういった影響がない平成3年、4年と平成13年を比較すると、河床は安定しているということで、同じ流域で地質が同様の岩尾内ダムで河床低下等の問題は起きていないので、サンル川というか名寄川の方でもそういった影響は無いのではないかとこの事です。

(5) 【前川委員の意見】

あと前川委員のほうからサクラマスだとかその辺の残留型の話だとかに関してはちょっとデータは後にしたいと思います。

◇4-4.委員からのその他の意見

(1) 清水委員長

どうもありがとうございます。ハイどうぞ

(2) 梅津委員（長澤委員？）

まったく違う視点から意見を申し入れたいと思います。

農業水利のことに興味を持っている立場から意見をしたいのですが、19ページあるいは42ページにあるこの基本理念、整備計画の基本理念とかあるいは内水のことについて触れられております。

この原案については大変よく・・・と言いますか、よく読み込むと確かに立場立場、農業側についても配慮したような文言にはなっておりますけれども、これを見ただけでは一般の方がどこまで理解できるのか大変心許ない。

この原案に盛り込まないまでもですね、こういう意見があったという風なことをぜひ付け加えていただきたいと思うのですが、これまでも中上流域に広がる水田、もちろん下流の農地もそうではありますが、これが洪水の抑制に一定の効果を発揮している。これは現実そうでありませけれども、もっと私が指摘したいのは、水田に水を配る施設。点、あるいは線、水田は面ですけども、そういうハード面での施設、それからさらに重要なのは、それを維持管理するソフト上のひとつの努力。そういった事が、大変洪水を防ぐのに効果を発揮している。現に、農業側としてはそれをさらに強化しようという努力をしようと取組中でありませし、ぜひ基本理念のあたりに少なくともですね、そういう精神、その農業がその地域にとっての基幹産業であって、これなくしては地域そのものが成り立たないという事は大前提でありますけれども、それを支えるハード・ソフト面が治水に大変貢献しているという風な主旨のことをどこかに盛り込んでいただきたい。少なくともどこかに付帯意見とでも入れて欲しいと思います。

(3) 清水委員長

ありがとうございます。他にございませんか。はいどうぞ。

(4) 橘委員

先ほど事務局の方からお話もありましたけども、岩尾内あるいはサンルダム、濁りの問題ですね。それと関連してちょっとご説明したい。それからもう一つ、酒向さんのカヌークラブのご意見もあわせて、提案したいと思います。

で、今日配って頂いた追加資料の2ですが、その86-3,86-4で、これはあの今日説明して頂いたものですが・・・

これはBODそしてSSの75%値で、いわゆる並べると75%目の値、濁水時の値になると思うんですね。このふたつ、BODとSSを比べていただくと全く様子が違う。それに86-3は汚れの指標、それからもう一つ86-4の方はプラスそういう濁りの問題で、流れに乗って先ほど言われた地質とかに関連して出てくる問題だ。ということで、今のご説明ひとつ非常にありがたいんですけど、そしてもうひとつ酒向さんのどこかで河川を浄化するとかなんかアレありましたね、あの天塩川100マイルカヌーツーリングのこのプラスアルファの資料、ご提案でなにか・・・提案の方だと思うんですけど、ここですね、名寄市光栄橋の水質が極めて悪く色、臭い、沈殿物が目につくのが、12ページ目の提案の5になります、それから6の問題、これはBODの関連付けということで以前、こういう今の申し上げたようなことは出ておったんですが、こういう問題があ

る以上どこで物が発生したかという発生負荷量の分布図がどうしても必要になると思うんですね。昔と違うのは、どここの工場というのにプラスして富栄養化というのがどのくらい出てくるのかという図ですね、どうしてもそういうのがどうしても必要だと。

で、ここで気になったのは、全体の合流点手前で、川の支線で処理するという話ですね。そういうことよりも、やはり一歩少し前に戻って議題を戻っていただいて、どこの排水に問題があるというような事がわかるように、そういう考え方も必要だと思うんですね。

そういうことで、ぜひそういう事も考えているような大きな図なんかを利用していただくと今のような問題も、ひとつは例えば公害防止条例ですか、そういうもので話は付くし、もうひとつは今後市民活動として徐々に教育面からレベルアップしていくのもあるだろうと、そういう二つの新しい、もう少し考えていただきたい。ということでこの原案にもちょっと反映させていただきたい。

#### (5) 清水委員長

ありがとうございました。酒向委員いかがですか、資料のご説明も合わせて

#### (6) 酒向委員

資料の説明もあわせてということでちょっとお話ししたいと思います。今、あの86-3と86-4を見ていただきたいと思います。

そして今あの、橋委員からいただきましたけども、私どもが今回出しました資料の12ページ。自然環境の保全とその方向性というところ。そこと照らし合わせて見ていただきますと、このBODのグラフの状況が現実的にはこのような形で現れているというのが、はっきりとこのBODのグラフに現れていると思います。まず上流域ではBODが低いと、中流域で上がりまして、また下流域に来るとまた下がってくるんですね。ですから一番大きいのは、美深橋、名寄大橋近辺が一番上の方にあると、そういうのが全体の傾向として見られると。そういうのはやはり都市部の通過した時の問題、それが私どもの提案の1-⑤の名寄川、名寄市の市内からの問題と、あと6番の泡の問題なんですが、これはかなり上の方から泡が続いている。このように実際、あと前回、観測点が足りないのではないかという指摘、私した件、みなさん覚えておるかなと思うんですけども、この件につきましても3か所、4か所観測点がありますが、都市部の影響がこの観測ポイントには表れていない。それは全然反映されておりません。今回、資料的にこのBODがひとつ出てきたのと、これの裏付けになる観測ポイントのデータというものが、基本計画の中にはありません。

基本計画の11ページ。これは前回ご指摘した症状であります。朝日橋、中土別橋、真敷別頭首工、そして一番下流の中川のポンピラ。ここにこのデータだけを見ますと都市部の影響が何もないような感じが見られます。しかしながら、今回出して頂きました86-3を見ますと、やはり近隣の河川改修とかがあるのが具体的になっております。

で、この部分が基本計画の中に出てこないんですね。そこが一番今回、86-3のデータが出ましたので、この基本計画、整備計画の11ページがいいのかはわからないんですけど、もっと都市部の影響があると言うことを具体的にされた方がいいと思いますし、そうして頂きたいと思います。

そして、私どもの提言の1-1の臭いの問題とか、5番、6番、これが水質に関する問題。

そしてこの泡、数字で計り知れない泡は海まで続いているんです。

ですから河川の有効利用で、例えば観光資源と使う場合には、夏場の一番カヌーのベストな時期に泡が海まで続いているといものを客に見せてしまって、なんとも今のところ言い訳しながらやっているのですが、観光資源としてはそのことがある限り成り立たない。かなり弱い物になってしまう。

これは先ほど橋委員が仰ったように、改善出来る部分かなと思いますんで、これは住民とか流域の人の動きによりまして改善できる部分ですので、それも提言できるようになればいいのかなと思います。

あと資料の方に続きまして、今回、資料97-3、カヌーポート整備力所をご覧ください。

ここに実際カヌーポートが20近く。全部カヌーポート、カヌーのために出来たのではないかと  
言うことで載っております。実際、カヌーで使わせていただいております。それは事実です。

しかしながらですね。今回の提言資料の12ページ、先ほどの自然環境のこの、災害対策の  
(1)の部分を見て頂きたいんですけど。親水型護岸工事に進められている所が全てカヌーポ  
ートではなくて、カヌーのためのカヌーポートとして、それはまた別として定義した方がいいの  
ではないか。で、河川を利用してカヌーで使う定義を守る機能として別に定義してはどうかとい  
うのが、私どもの考えで出てきております。なぜならば13ページの⑦、例えばここを見て頂  
きたいのですが17番、天塩川温泉ポート。完成後、まもなく洪水で決壊し現在ほとんど機能して  
いない状況である。推奨部ではなく当初提案していた…である。

というような事例が何点かございます。こちらの方から提案するわけですね、ここはダメです  
よ。そして案の上、洪水で決壊したのがこの⑦番です。

あと名寄にあります、あけぼのカヌーポート、その13ページの②番ですけども、カヌーにと  
って利用不可であるため、名寄市内にあっては、あけぼの橋下流云々となっておりますが、カヌーポ  
ートと名前は付いているんですが、カヌーにとって使用不可と結果が出ている部分もありますの  
で、97-3、全てカヌーポートとございますけれども、全てがこちらの要望といいますか、こ  
こはダメだよという所に作ってわざわざ決壊させているということがあるということをごこの部  
分ではご理解頂きたい

ということで本来、カヌーのできる親水型護岸として始めた事業なんですけども、全てにカヌー  
ポート、結果的にカヌーの人しか使わなかったんですね。ということで通称カヌーポートが正式  
名称カヌーポートとなって、今ここにあります。ですからこのカヌーポートという名前の定義と  
いうところを、私としてはちょっと少し懸念する場所なんですけども、まあ実際、かなりの部分  
は使わせていただいております。

あともう一つ、先般、農家の方に農業用水の話をお伺いしました。たとえばサンルダムが出来て農業  
用水になる。畑作農地の水を新たにこうという事は可能であるけれども、ダムから水田に引っ張  
るという話はないと。

たとえば農業委員会その話が通るのか、今現在お米は1万を切って、もう7千円近いという数字  
も出ている。

そういう農業情勢にあったダムの水が田んぼに使われるというのは、農業委員会の方ではそのま  
まのめないね。というのは言っておりました。

ですから、新しく水田を作ってお米を増やすということにも多分ならないと思うので、水田を新  
しく作るための水だという部分はね、なんかでちらっと出た話なもので、そういうのは…米の実  
態の現状をよくわかって、まあ地球温暖化して何十年か何百年か先になったらそんな事もあるだ  
ろう、という話でした。

そういう話も水田農家の方からあったということをお話ししておきます。

#### (7) 黒木委員

原案の28ページを見ますと、利水容量のそれぞれの中身は、水道、発電とそれから正常な機能  
の維持ということで、農業用水は入っていないので、何か誤解がないかなという気がして、今お  
聞きしていただいたんですが、おそらく…

#### (8) 田刈子委員

それとですね、今、農家の方がそういう風な農業用水を語ったということ、それは当の場所の問題とかで違うと思うんですけど、もっとそれに対して言えば、私はもっと議論付けて聞きたい事があるわけです。

ただ、ダムの問題、前にもちょっと私触れたんですけども、今、利水という面で本当にこれは要らないのかどうかということ、やっぱり考えて議論しなければならんと。

人々の生活にどうしても今のダムが必要なんだということになったら、そう整備計画、流域委員会が申し上げたところですね、愛護になる部分があった、いわゆる自然破壊だとか、そこに生息する動物に与える影響だとかマイナス付加する部分があった時にこそ、それを少しでも小さくするフォローアップする政策が、しっかりとこの計画の中に作られておらなきゃならないという視点で、私はやっぱり議論していかなければならないと思う。

そういう意味で、出羽先生に別に反論する訳じゃないんですけど、前の始まりの頃お話ししましたよね。人の命と川に棲息する生物の命はどちらが大切なんだろう、まったくおかしい、私は出羽先生にお尋ねしたことがあるんですけど、先生は笑いながら、先生は最終的には平等だと、私はそれはそれで正解だと対等だと思います。ただ、それは心の部分だけでですね。自然を本当に大事にしていかなければならん。それからこの自然界に生きている動植物をそれこそ大事にしていかなきゃならん。私はそういう意味で、もっともだと思うんですけど、ただそれこそ、そうなってくると人間は同じ動植物に対して極めて身勝手な生活をしているなど、食べたい時には命まで絶って食べてしまう。ま、いうことになる先生が仰る対等だという中で議論をすすめてしまうと、利水面についてはどうなってくるんだろうか、それから私はマイナス部分は、フォローアップをちゃんとしていくというのが、この考え方の中に根付いたどっかに残っておらなかったら、いつまで議論しても結論出ない世界で、平行線になってしまうんじゃないだろうか、そんなことを実は思ったので、ちょっと言わせてもらいました。

#### (9) 清水委員長

今のような意見、今日いろんな方が意見を頂いているので、拡散気味ではあるんですが、次回以降意見を絞っていきたくと思います。今日はまだ意見を頂いていない方々に是非意見を頂きたいと思います。

#### (10) 梅津委員

実は今、酒向さんから農業には水必要ないんでないかと言われましたが、これはちょっと勘違いされるんじゃないかなと思いますのは、実は確かにあの地域造成は作られておりません。従いまして既存の水田、今ある水田の水の量をどう確保していくかと言う事が今一番困っている現出の問題。

一例を申しますと、実は今この上流地区が農業、水田農業が主ですけども、その中で実際に水田にして作られているのは40%位、この地域として。それでも水は足りない状況にあります。従ってその事は水が必要ないというのはちょっと飛躍し過ぎる部分だろうと思っております。

それと先ほど長澤先生がおっしゃってくれましたけれども、農業の必要性またその事よっての資源保全がどれくらい寄与しているかと言うこと、この事を言わして頂きたかったですけれども、先生が言って頂きましたので重複させますけど、この1万、約2万超多くの水田がございまして、この資源、資産というのは莫大なものでございまして、幹線、支線、あるいは排水路を含めて、頭首工あるいは貯水、これらが一つこの地域の一つの資源を守っている基本的な資源だと思っております。従ってこれを管理しながら、現実の今のこの地方の資源というものをどれだけ守り育ててきたかというのを、これ大きく農業者にかかると言いますか、農業者がその事をほとんど担ってきたことを公言してもはばからないと私は思っております。

それともう一つ、先ほど効用と言うことで長澤先生の方からありましたけれども。実は内水氾濫

の観点で水田という物がどれだけ洪水を防いでいるかということ。実はあの揚水機の関係もこの中に出ておりましたけれども、これらについても水田ですね、実はそれぞれ雨が降り出し増水すると、稲節というものを外してばんばん排水しますけれども、いつも上流の内水氾濫の地域では、逆に水口を止めます。従って25cm～30cmの水をそこで、揚水機が稼働するまで保つんですね。そして氾濫を防いで揚水機が稼働して初めてそれを徐々に開けて内水氾濫を防いでいる、そういう事実もございませぬ。従って例えば、一千町歩というものがその様にみんな心がけて、遊水池の話もありましたから申し上げますけども、一千町歩で25cmで250万トンくらい保てる。30cm保つと300万トン、これからが有効活用する。さらにはまたいろんなことで農地、自然という物、特に市街地なんかはあるんですけども、用水というものは通水を止めて排水というものに、キャッチ排水というものに利用させて頂いております。そんなことでこれらが大きくこの地域の災害というものを防いできたという歴史がございませぬので、そんなことを申し上げながら今後の河川整備計画の中でのこれらを基本にした対策と言いますか意見交換をしていきたいと思っております。

(11) 清水委員長

ありがとうございます。

(12) 前川委員

ハイ（挙手）

(13) 清水委員長

今日、まず意見を伺っていない方の意見を先に伺っていきたく思いますので、辻委員はいかがですか？

(14) 辻委員

私が出題に関連しまして 最初に頂いた95-1の水質保全の取り組みということで、率直に伺って長澤先生、橘先生から色々ご意見を加えて頂きましたので、よろしいんですけども、それに加えてなんと申しますか、ソフト面での問題なんですけど、これ緊急時だけ重点を置くのではなくて、平常時にどれくらいの関係をとるようなことが日常的にできるかということと、もう一つは近隣とのニーズの緩衝をとる、そのような事が行われているは大変良いことだと思う。で、そういうことはいろんな事業とかいろんな事が何か問題が起きた時に、流行廃りのように一過性のことで取り込まれる、という事がやはりこういう大きな事業とか環境問題とか出てきた、なんというか、住民の関心とか意見がなりにくいのかなと、そういう意味でも継続した取り組みをしていただきたい。

それとちょっと外れるかもしれませんが、最初に岡村先生の話をお伺いすると、先生は30年というスパンで、という話をされておりましたけど、私なんか関わっている仕事の中で、色々な時間が経過しますと次々新しいデータとか新しい問題が出て参りますので、やっぱりそのあたり、この委員会の中でどのくらいの時間を、実は私、今回、委員を受け取っていますのは12月いっぱいですよ。そういう中で期限が延びていくと、どんどんどんどん新しいデータとかいろんなものが出て来ます。そうするとコレずっと続けていくんでしょうか？ というような、これはちょっと感覚的な、皆さんの感覚とちょっと外れるかもしれませんが、そういうようなことからですね、やはりある程度の時間的なもの、それからいろんな河川整備とか治水とかそんなものから考えますと、期間的なものがある程度考えないと、そのデータはどんどん新しくなっていくしどんどん古くなっていくと考えましたので。

(15) 清水委員長

ありがとうございます。 え～と肥田委員はいかがですか？

(16) 肥田委員



天塩川は北海道遺産ということで指定されていますが、本当にこの住む沿線の9万人の人口の方達がそれを本当に誇れるのかな？というところが非常に私自身疑問を持っています。

以前から川の駅にしつこく拘りながら疑問を持たせていただいたんですが、やはりあの触れ合いとか観光とか子供の教育だとか、そういう事の関わりの中での川の駅への位置付けということで私はずっと思っていたんです。で、以前にイラストとかそういうことが見られるような全体のイメージ図がほしい、どういう川の駅を整備を含めて考えているのかなということも含めて見たかったのですが、ただのカヌーポートの中の島というああいう看板を立てるだけで川の駅を考えていたらしゃるのであれば、ちょっと私はそれでは不十分だと思いますし、子供達に天塩川をもっともっと知ってもらおうという部分でも、この川はどういう川質で、どういう生息物があって、どういう木が生えててとか、そういうことも含めて情報提供する拠点の場であって欲しいし、観光の面から言いますとやはりカヌーというのは非常に全国のカヌーイストがいて、酒向さん達のカナディアンクラブの方達などいくつものボランティアでやってらっしゃるとは言え、一つの観光の経済的な効果を考えていくと、今のボランティアでやるというのは非常に限界があると思うんです。そういった中ではやはりこの提言の中のいろいろ面白い提言があって興味深く読ませていただいたんですが、今後においては本当にカヌーの方達の拠点となるような施設であって、やはりきちっと腰を入れてそう言うことも踏まえて、トータル的な川の駅を整備していただきたいなという考え方を持っております。ぜひお願いします。

それから今、辻先生が仰った事と私も同じなんですが、やはり延々といつも議論が入り口で止まってしまって、いつまでかかるのかなと・・・心配になっているんです。やはりある程度の国の事業としても時間もタイムリミットも色々あるでしょうし、下川町さん達の思い、環境団体の方々の思いもありますし、できるだけ早くそう言うことも踏まえてきちとした見極めをやっていただけると非常にありがたい。ということで述べさせていただきます。

(17) 清水委員長

ありがとうございます。井上委員はいかがですか？

(18) 井上委員

地域の名寄で何があるかと言うことをちょっと言いたいと思いますけれども、実は11月30日、明日、明後日ですね、名寄の農業の方が・・・代表でサンルダム建設について勉強会をする4～50名の団体を作るような話を聞いてます。

平間さん自身が、上名寄の方で農業をやってまして、何回も洪水被害を農地の方、受けられてその実情があるものですから、なんとか早く治水事業というか天塩川の整備の方をやっていただきたいという思いがあって、そのような会を作ることになったと思います。

新聞報道等ではどうしても反対意見等が多く新聞の中に出ているということで、随分心配してますし、遊水地の候補にもなっているものですから、そんなこともあってかなり心配をしている部分もあると思いますので、先ほどの肥田委員、辻委員にもあったとおりに早期に方向性を出すような委員会の運営の方を私もお願いしたいと思います。

(19) 清水委員長

ありがとうございました。

え～っと、最後の方で特に出ました委員会の運営方法なんですけども、辻委員のご指摘のとおり12月で委員の任期が切れます。

毎回、どうも議論に入る、本題に入る前に、いろいろその以前の意見の入りの部分でかなり時間を費やしてしまうんですけども、ひとつの理由としては、委員同士の目的というか、この委員会で何をしなければいけないかという認識がちょっとズレてるような気がいたします。

これですね、12月以降再度事務局から委託があると思うんですけど、その際に委員の目的等を

お互いによく理解した上で、来てる側も頼む側も再度確認していただいて、この委員会で何を議論していくかについて、委員に再任になるかどうかは個人のまた判断によると思うんですけども、その辺よろしくをお願いします。

とは言っても、もう委員が切れたわけではございません。まだ12月いっぱいもございますので、次回以降ですね、今日はちょっと発散気味だったんですけども、もう少し絞って、治水と利水のバランスとか、ダムの効果と必要性、環境問題などについて絞りつつ議論を深めていきたいなと思います。

え～この後はお約束のですね、総合的な分析と取りまとめについて、ということも議論しなきゃならないので、そちらの方に進みたいと思います。

前回の第8回委員会で事務局として説明があった総合分析のとりまとめについて、これについて委員の皆様から何か意見があればお願いします。

#### (20) 出羽委員

その前に・・・の中でサクラマスが河川の生育について、長期的な影響がどう及ぶかなかなか難しい問題であると思うんですが、そのことをぜひやはり考慮していくことが大事かとお話した。その事に対して事務局はなにもなかったんですが、ぜひ考慮していただきたい。

そのためには前川さんが言われたような、例えばヤマメの生態についてもう少しデータがあればもう少し分析できるとか、そういう問題と同時に、やはり道内外で広くいろんな河川の調査をしておられる方の報告を見ますと、その辺はある程度こう判断していく一つの重要な資料なんですね。ですからそういうことを含めて、そういうことをやっておられる専門家の話を聞くというのが今の段階、どうしても僕は必要になってくると思う。

ですから問題点はひとつは直接魚道がどのくらい利用できるのか？ 降下に対してどうなのか？ これ事務局からの資料には大丈夫だ、これ影響は最小限だとありますが、これ大事な問題ですからもう少し、詳細な資料なり専門家の話を含めて意見なりきちっと検討する。

その前に長期的な影響がどう及ぶのか、なかなか難しい問題ですけどもその辺のことをぜひやっぱり考えていく必要がある。

そしてもう一つが、人間と生き物が同等だという風におそらく言ったことはないと思うんで、そう取られたかもしれないんですけど…対等？（田刈子委員がなんか言ってる）僕の立場では人間中心なんです。そのためにもやはり自然が大事だということなんです。ですから、僕の視点としては、ダムを作ることが問題じゃないんですね。ですから、治水をきちっとする事だと。それと自然環境をどう保全し対処していくかと、それをどう調整していくかという問題で、決して…な場面でごりおししない要素ということ、ハード面であれば基本的に最初から言ってるわけで、そのためには僕はやっぱり天塩川という比較的余裕のある川で、遊水地なども非常に大事なファクターで、そのことはもっと真剣に梅津さんの農業に対する問題点が必ずある訳ですけども、その事も含めてきちっと検討する必要があると思っているわけですけど、ですから決して人が大事か、命が大事か、生き物が大事かという捉え方は僕はしません、その事だけ…そういうことで。

#### (21) 清水委員長

総合的な分析ととりまとめについてご意見ございますか？

#### (22) 岡村委員

今、一番最初に申し上げたようにですね、一番最初というのは整備計画のところでは申し上げたように、河川環境の捉え方がどうも生物に偏りすぎている。もっときちっと川というのは水が作った地形であり堆積物であり、そういうことを評価した上でいろんな生物が棲んでくる、そういう視点が非常に欠けていると思う。これまでのとらえ方では、ぜひそれを入れてもらいたい。

先ほど事務局でどうやって入れるか検討しますとの事でしたけど、例えば河原だとか草が生えて

いる、河原というのは比較的新しい堆積物ですし、草が生えているというのは1年か2年経っている。周りに生えてるヤナギというのは樹齢で判断して行って、土砂がどの程度河原で移動しているのかという、そういうことが結構河川情報がここにも入ってますから、ここからでも川の情報がとれて、川というのは水の流れによって少しずつ変化している。プラスに研究することが必要で、今もどちらかというマイナスということで捉えていたんですけど、プラスというイメージで捉えて、河川環境という意味で治水はマイナスかもしれませんが河川環境という意味ではプラス面を評価して行って欲しいと思います。

(23) 清水委員長

はい、他にございますか

(24) 黒木委員

この文章そのもの、最初のご説明でもありましたように、既存の資料でとりまとめ、そういう性質のモノだご説明がありました。で、そういう目でこれを拝見し、今日の議論、あえていろいろ意見はまだ差し控えてますが、たぶんこの資料によって特に下流への影響について・・・した。それに対してこの文書では既存資料あまり心配はない、そういうご見解です。それ自身は疑うつもりはありませんが、今ですとそう言うことは計算でかなりの精度で予測が出来ますんで、そういうものはおそらくおやりになっているんだらうと思うんですね。

この文章そのものの性格との関連もありますが、ぜひ整備計画の中ではそういう知見を入れていただいて、ご説明をしていただきたい。

あるいはまた段階的にそういう資料が出てきた時には、この文章の中にも挙げさしてもいいんじゃないかなと、その辺は手法？ですから、どういう風にこれを作っていくか、これは本省とご相談になりながら出来ていくと思いますが一度ご検討頂けたらと思います。

(25) 清水委員長

今の事務局の見解・・・(事務局；いやいいです)

(26) 清水委員長

他にございますか？

(27) 石川副委員長

やっと自分の専門の立場といいますか、私は鳥ですけども。

で、モノを言える段階に来たなと思ってホットしてますが、これから何回あるかわかりませんが、少なくとも一回はあるものと考えますと、今回はぜひこの天塩川水系河川整備計画原案を元にして、これをそれぞれの立場で文章表現上の問題点とか、出すべき事とか、削除すべきこととか、そういうものをもうそろそろまとめて行くようお願いしたい。

(28) 清水委員長

ハイ、今総合的な分析についての意見を伺いましたが・・・どうぞ

(29) 前川委員

まだ文章の段階じゃないと思うんですが、なんかそのまだ未解決というか、まああの士別市長さんの話じゃないですけど、全然まだ本質的なところで論議していると思わないんですけども、ぜひ文章上に早く、じゃなくて問題点を洗い出してどういう風にすればいいのかということらまで、話していただきたいと僕は思います。

(30) 清水委員長

次回はまだ文章的にまだ早いという話ですね・・・はい

(31) 出羽委員

清水委員長が先ほど言いました進め方の点で、前にも話が出ていたんですけどテーマを少し絞ってですね、委員会を次回どういうテーマでやるのかを事前にわかってですね、そういう形で進め

ると思ったんで、なかなかそうならない。

その辺をきちっとやるのが中身の点で進める一番じゃないか。

で、まだまだ文章をどうするとかのそんな段階じゃないと思うんですね。

それで中身のこれについてですけども、一つは基本的なところは、僕も生き物、動物の点から言いますと、先ほど言った事と重なりますけども、やはりリストが生き物の例えば2-1-5とか6とか後半もいっぱい出てきますけども、これだけじゃやはりこう、資料としても把握しづらい。やっぱりこう自然なり生物相、分布相の特徴というのを掴まないとなかなかわからない。

で、僕は天塩川水辺の都市・・・会を何回かやっていますから、そう言うことを踏まえて言いますと、やはりあの、河畔林が山付きの場所、そういった所は樹種も豊富です、動物も森林系の動物が非常に多いですね。そういうのは、あと例えば美深から下流音威子府から下流とか、何力所かそういう所は非常に大事な場面です。しかし低地の部分ではやっぱり河畔林のヤナギとか、・・・の肝心な林になってまして、特に市街地部分では、ブロックが非常に肝心になってくる。ですからそう言う風の特徴を捉えていくと、山付きはやっぱり大事にしていくと。平地の部分で、河畔林をどういう風に改良したり、生物層を対応したりいけるか、ということを考えていけるかと考えますと、例えばひとつは旧川。これは水質の問題、いろいろな問題がありますけども、旧川をどれだけ利用できるかというのがもう一つの重要なファクターだと思うんです。ですから旧川の保全の仕方、再生の仕方、場合によっては蛇行を復活させるとかですね、そういった・・・やっぱり旧川というのをもっと大きく取り上げていいんじゃないかと。そう見ますと、そういう所を中心に河川域の生物相の多様性の復元というのがやりやすくなる。だから全部が全部、今の状態が使えるかどうかは別かも知れませんが、その辺の捉え方をもっと取り入れないと、どうもよくわからない。で、いっぱいあるんですけども、結論から言いますと環境評価ですから、最後にこう3つの案が治水案が出されて、それについて影響が及ぼすかという分析はされているわけです。中身はこれまで言うと、原案と重なるんですが、これこれこういう対策をするから影響が小さいとか、影響あるとかないとか、そういうことが出てくるんですけど、そこに至るなぜそうなのかと言うことがやっぱりよくわからない。ですから例えばですね、ダムによって正常な流れが維持されるから生物にとっては良いんだと、渇水期にですね。そういう問題がずっとありますけども、おそらく生物にとってはそんなことしなくても本来のままでも十分対応してきている。ダメになったなんてことはないんです。生き物がむしろ他所から来て川の変化に対応してやってきている。ただ森林の保水力とか流量の変化とかがありますから、そういう規則的な変化はあると思いますけど、生き物は対応しているんですよ。ダムによって流量を確保して、それで生き物を助けるというのはこれは違う。ただ渇水期の農業用水など利水面ではあるのかもしれませんが。ですから例えばそういったことも含めて、もっとこう原案の中身と重なりますけども、もっと影響がどの程度なのかポイントを絞っていくつか何点か検討する必要があると申しておきたい。

### (32) 田刈子委員

長く申し上げますけども私は、天塩川治水期成会の会長を実は務めております。それでこの運動の歴史からいくと、17年間サンルダムを作ってなんとか生活用水、名寄川で渇水の時期に色々臭いが付く水を供給しなければならん、これがありますね。それからもう一つは、最近になって風連町と合併をします。風連町は地下水を利用している。これを水道水で繋がなければいけない。ただでさえ名寄は名寄川のいわゆる渇水で、水がやっぱり減っちゃいますと、夏はあの独特の臭いが水についている。そんな話がずっと以前からあって、17年前からこのサンルダムは何とかして欲しいという運動がずっと続いているんです。それから、私は河川整備計画を携えて毎年行政活動をしてきております。その中に、今は7項目になっておりますけども、まずもちろん3番目にはサンルダムのぜひ本体工事着工について一日も早く要望を出している。そして

その背景となるのが、平成9年にこの流域市町村、10カ所市町村ですけども、全部で議会の議決まで取っているんですよ。なんとかして一日でも早くやって欲しいというそういった沿線住民の流域住民の切なる願いがそこにあるという事を我々はこの一委員会の中に、私から言うのも少し遅すぎたかと思うんですけども、そういうものも実はあるのです。あとは、肥田さんが仰ったように、河川空間のいわゆる利用ですね。これはやはりもちろん可能の事もありますし美深でもまた、河川空間でこういうことをやってみたいとか、それで利活用を考えて、そういう総合的に天塩川の流域に住むみんなが心を寄せて、この自然環境をしっかりと守っていこうということも、大きなこの天塩川治水期成会の役割となっております。そういう事を含めると、ただダムだけが目の敵みたいなじゃなくて、全体で天塩川流域中で、皆で天塩川を…昔の歴史か伝統、文化だとか松浦武四郎とかありますから。そういうもので皆と一緒にスクラムを組んでやっていこうというのが、実はこの流域委員会のなかで17年前からダムの問題が出ております。それから平成9年の議決の問題があります。で私も流域委員会の会長としていつも北海道開発局から始まって国土交通省にも参りましたし、そういうずっと皆さんの毎年総会もやってその結果も踏まえて、行政活動をしてきている。出羽先生、さっき仰ったんですけど、確かにそう言う問題、緊急の問題がない場合に、ずっと先のためにダムを作ろうと言うのであれば仰る通りかもしれませんけど、もう目の前に困った困ったという人がいて、市町村合併で風連と合併した場合にもっと水の問題は深刻になると、私はダムはやっぱ造らなきゃいかんと、でもそこから受ける影響、これを少しでも小さくするために、それを私が先般の中で読み上げさせて頂いたのがあの文章だったんです。ですから、そこら辺も一つ今度の会議にはある程度、そういうものも視点に置きながらあまり長くやらない、だからといってすぐ出る結論ではないと思いますけども、私は天塩川治水期成会治水期成会の会長という立場もありますんで、そこら辺をお考えいただければありがたい。そんな風に思っております。

(33) 清水委員長

本日予定していた時間がもう来てしまったんですけど、このあと予定のある方もいると思いますんで、次回は、今日ご指摘がありましたように天塩川の治水、環境について深い議論を続けていきたいと思います。また総合的な分析についても、一つ今日は時間がなかったのに更に意見を伺いながら進めていきたいと思います。ちょっと中途半端で申し訳なかったんですけども、できれば次回は最初から議論に入れるように是非ご協力をお願いしたいと思います。

(34) 出羽委員

要望として、次回どういうテーマでやるか、それを事前に連絡してもらわないと…

(35) 清水委員長

心構えを持って会議に望んでいただくということで

(36) 前川委員長

なんで一ヶ月以上も前にすけ

(37) 事務局

だいぶ前に皆様のご予定を確認したんですけど、皆さん非常に忙しくてスゴク変わってくる。海外にいかれたり…ギリギリやってあのくらいが今回は限界でした。出来るだけ早く…

(38) 清水委員長

次回の委員会は？

(39) 事務局

次回の委員会は出れば年内にもう一度、是非定期的にご議論いただきたいと思ってまして、できれば年内にもう一度と思ってまして、また皆様の都合を確認していただきまして、調整させていただきたいと思います。

■事務局、開会の挨拶

それでは、これを持ちまして第9回天塩川流域委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました

以上

※・・・は聞き取りが出来ない、判らない部分。